



第 147 号

2017年5月8日発行

TEL 0193-42-2111

FAX 0193-42-3855

発行 大槌町議会

# 議会報

ともだち、たくさんつくるよ！  
(大槌学園 登校の様子)



予算特別委員会の内容 ②～③

審議した議案 ④～⑤

▲特集▲  
復興へのメッセージ ⑫～⑬

一般質問の内容 ⑥～⑪

復興まちづくり特別委員会の  
活動報告等 ⑭

# 中心市街地の「にぎわい」再生へ

## 住宅建設補助金に対し、附帯決議を可決



住宅再建が進む市街地

### ◇ 予算特別委員会 ― ＊

予算特別委員会は、3月9日から16日までの日程で開催されました。委員長に阿部義正議員、副委員長に東梅守議員を選出し、本会議で付託された29年度一般会計予算など7会計の予算について審査しました。予算特別委員会での審査終了後、本会議を再開し、採決の結果、29年度の一般会計予算など7会計の予算は、いずれも全議員賛成により原案のとおり可決となりました。

また、一般会計予算に計上されている土地取得及び住宅建設補助金に関し、付帯決議を可決しました。なお、附帯決議の概要は5ページに掲載しています。

### 新規事業

29年度からの新たな事業の一部を掲載します。

○土地区画整理事業区域  
内宅地取得・住宅建設補助金

計2億3000万円

町内の中心市街地を活性化させるため、土地区画整理事業区域内の宅地取得や住宅建設に係る費用を補助するものです。

○大槌駅ホーム復旧事業  
4692万円

JRとの協議に基づき、大槌駅ホームの復旧費用を町が負担するものです。

○鎮魂の森整備事業  
822万円

住民合意形成を図りつつ、着工に向け基本計画の策定業務を委託するものです。

○鮭まつりPR事業  
520万円

12月上旬をめどに、サケのつかみ取りや水産加工品の販売会などのイベントを開催するものです。

○保育所等整備事業  
2億6707万円

老朽化した園舎の改築、幼稚園の認定こども園化に向けた施設整備に係る経費を補助するものです。

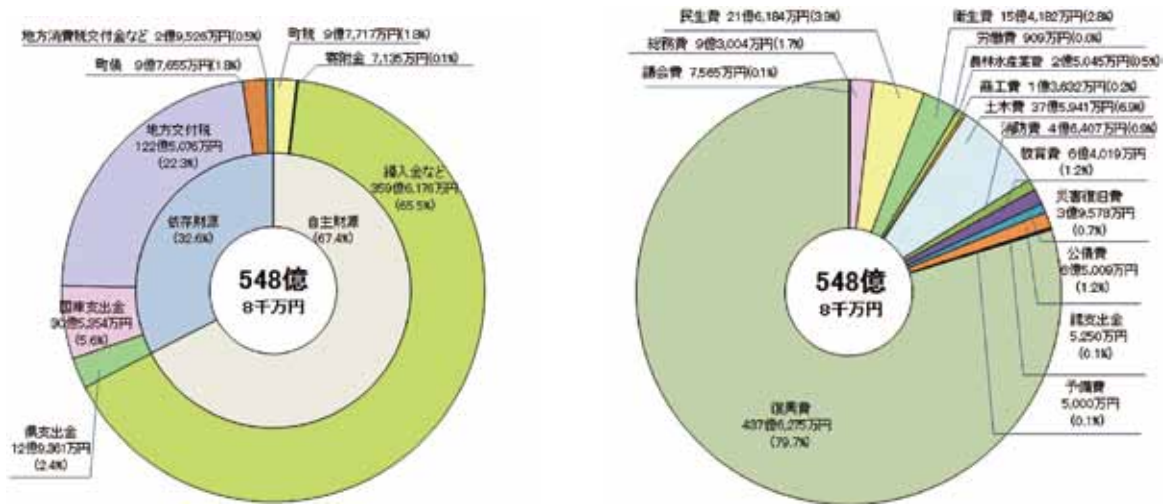
### 総務費

◎質疑：大槌の復興の状況を見ていただく、また、交流人口拡大の観点からふるさと大槌会を当町で開催する年があってもいいのでは。

◎答弁：28年度は盛岡でもふるさと大槌会を開催した。29年度以降は事務局と相談しながら開催方法を検討する。

◎質疑：Uイーターン者への住居のサポートを今後どのように考えるのか。  
◎答弁：町内の空き家やアパートの状況を調査し、Uイーターン者の定住化策

平成29年度 一般会計予算の内訳



歳入

歳出

27、28年度は申請がなかった。

○答弁：国からの雇用助成または中小企業安定助成を受けている事業者に対し、町でも雇用者に対する助成を行っている。

○質疑：雇用奨励金は新規に立地した企業が対象だが、雇用促進の観点から、過去に誘致した企業への奨励も必要だと考えるが。

労働費

○質疑：子育て支援に關し、公立の保育所を守り、地域に根差した子供の教育が望まれるが、所見は。

○答弁：町立安渡保育所は、29年度末で廃止する方向で検討しているが、特別保育事業の実施や保育園の改築、認定こども園化に向けた支援などにより、子育ての充実を図っていく。

民生費

を検討する。

○質疑：子育て支援に關し、公立の保育所を守り、地域に根差した子供の教育が望まれるが、所見は。

また、一定の雇用人数、規模、固定資産の投資額などの要件を満たす場合には、既存の企業にも補助する産業復興促進補助事業を行っている。

商工費

○質疑：現在、当町では観光を県内外にPRする事務局が確立されていない。今後、町の観光資源の魅力を高めるためにも必要な組織ではないか。

○答弁：観光物産協会は町の商工観光課内に設置している。事務局を担う人材の確保や費用負担が課題であるが、自立した組織を確立できるよう努める。

土木費

○質疑：土坂トンネル早期開通運動協議会補助金の具体的な内容は。

○答弁：運動自体が停滞していたことから、運動推進に向けて体制を整える。具体的には、看板の

復興費

設置や主に小中学生を対象とした立丸トンネルの現地見学、また、町内の関係団体と新たに協議会を設置し、決起大会の実施内容を検討する予定である。

○質疑：鎮魂の森構想の基本設計を委託する上で前提条件は。また、鎮魂の森の中に亡くなった方の名前を刻むような考案はあるか。

○答弁：現在、庁内でプロジェクトチームを立ち上げ、基本構想を練っている段階である。前提条件は途中で整理していく。詳細についてはまだ検討していないため、今後具体的に決めていく。

○質疑：地区別慰霊施設事業に關連し、安渡地区で行われている4年ごとに木碑を更新する取り組みは、震災の伝承にもつながると考える。このような活動を町として普及

させるような考えはあるか。

○答弁：木碑を更新する取り組みは、震災を伝承する上で効果的だと考える。地区別慰霊施設も同様に震災伝承の手段となることから、今後は震災アーカイブなどとあわせ、町内外に情報を発信し、将来にわたって伝えられるよう進めていく。

○質疑：土地区画整理区域内住宅建設補助金について、中心市街地にぎわいを取り戻すという趣旨は理解するものの、不公平感が拭えず、住民への説明もまだまだ不足していると感じている。補助のあり方について、議論の余地があると考えられているのか。また、予算の修正や補正を行う考えはあるか。

○答弁：議論は今後も続けていきたい。29年度当初予算の修正などは考えていない。

第1回定例会

一般質問に6議員が登壇

平成29年第1回定例会は、3月3日から16日までの14日間の会期で開催されました。今期定例会には、大槌町東日本大震災津波復興計画実施計画（第3期）の策定の報告、大槌町教育委員会委員の任命に關し同意を求めると、大槌町こども教育センターの設置及び管理に關する条例の制定、29年度当初予算など、報告3件、議案44件、発議案2件が提案されました。また、一般質問には6議員が登壇し、町当局の姿勢や施策をただしました。

◆議案—\*

《人事》

◎大槌町教育委員会委員の任命に關し同意を求めると：沼田義孝氏を任命することに同意を求め（全員賛成・原案同意）



沼田委員

《条例の制定・改正・廃止》

◎大槌町携帯電話等エリア整備事業分担金徴収条例の制定：町が行う携帯電話等エリア整備事業に要する費用の一部に充てるため、利益を受ける電気通信事業者から分担金を徴収する条例を定めるものとす。

（全員賛成・原案可決）

◎大槌町集会所の設置及び管理に關する条例の一部改正：29年3月に完成した花



臼澤寺野地区ふれあい集会所

輪田地区集会所及び臼澤寺野地区ふれあい集会所について、必要な事項を定めるものとす。

（全員賛成・原案可決）

《契約の締結》

◎工事請負契約の締結：中央公民館敷地内に自家発電設備を設置し、有事の際に中央公民館及び城山公園体育館に電力を供給する施設を整備する工事について、指名競争入札により株式会社興和電設と6858万円で工事請負契約を締結するものとす。

（全員賛成・原案可決）

◎工事請負契約の締結：林道古廟伸松線災害復旧工事について、一般競争入札により新光建設株式会社

と5292万円で工事請負契約を締結するものとす。

（全員賛成・原案可決）

《財産の取得》

◎財産の取得：町方地区（本町1・上町）に整備されている災害公営住宅12戸及び附帯施設を、2億5838万円で取得しようとするものとす。

（全員賛成・原案可決）



町方地区（本町1）災害公営住宅

《予算》

◎平成28年度大槌町一般会計補正予算（第6号）を定めること：ふるさと納税特産品贈呈事業業務委託料、保育所運営費委託料、

議会の動き

（1月）

8日 大槌町成人式  
12日 総務教民・産業建設合同常任委員会

15日 御社地エリア復興拠点施設建設工事安全祈願祭

18日 岩手沿岸南部広域環境組合議会視察研修（20日・千葉県）

30日 議会運営委員会

（2月）

9日 東部議長会研修会・交流会（岩泉町）

16日 全員協議会  
・岩手町行政視察

17日 県議長会定期総会  
・東部議長会臨時総会（盛岡市）

19日 東日本大震災津波物故者納骨堂納骨式

20日 釜石大槌地区行政事務組合定例会（釜石市）

21日 岩手県後期高齢者医療広域連合議会定例会（盛岡市）

22日 全員協議会

27日 浪板海岸砂浜再生要望書手交（盛岡市）

28日 議会運営委員会

# 審議した議案

- 小規模農地等災害復旧事業補助金などによる増額補正、復興関連事業などの減額補正により、歳入歳出予算から18億707万円を減額し、予算の総額を546億7090万円とするものです。
- ◎平成29年度大槌町一般会計予算 (全員賛成・原案可決)
- ◎平成29年度大槌町国民健康保険特別会計予算 (全員賛成・原案可決)
- ◎平成29年度大槌町下水道事業特別会計予算 (全員賛成・原案可決)
- ◎平成29年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計予算 (全員賛成・原案可決)
- ◎平成29年度大槌町

## 介護保険特別会計予算

(全員賛成・原案可決)

◎平成29年度大槌町後期高齢者医療特別会計予算 (全員賛成・原案可決)

## 水道事業会計予算

(全員賛成・原案可決)

## ◇報告◇

◎工事請負変更契約締結の専決処分の報告：桜木町地区避難路整備工事について、組み立て避難路の施工において、砂防堰堤付近及び林道城山1号線との接続部分の設計変更や、雑木などの伐採及び運搬処分料が生じたため、専決処分したものです。

## ◇請願◇

《採択となった請願》  
◎農協改革・指定生乳

## 生産者団体制度維持に関する請願

(花巻農業協同組合代表理事組合長 高橋 専太郎)

## ◇発議案◇

◎農協改革及び指定生乳生産者団体制度の改革に関する意見書：農協改革については、自己改革に取り組んでいる実態に鑑み、協同組合原則を無視した不当な介入は行わないとともに、本県の農業振興などの観点から、現実的ではない事業・組織の見直しを強要しないこと、指定生乳生産者団体制度の機能が損なわれないようにすることを求めるものです。(全員賛成・原案可決)

◎議案第31号平成29年度大槌町一般会計予算に対する附帯決議 (全員賛成・原案可決)

## 附帯決議の概要

29年度大槌町一般会計予算は、「にぎわい再生予算」として編成され、土地取得及び住宅建設支援事業に係る予算が計上されている。

本支援事業については、制度として確定していないにもかかわらず、不正確な情報が広く町民に知らされることとなった。町民の間では、「制度の内容がよく理解できない」、「不公平ではないか」との声があちこちで噴出している。

これまでの協議などを通じ、住民の不公平感を払拭できないという結論に至った。つまり、本支援事業の制度設計は、大多数の住民の理解を得られていないことは自明である。もともと、これまでの協議の中で、当局からは「これからもつと理解を得られるよう議

論を深めたい」などの発言があった。しかしながら、予算特別委員会での質疑に際し、当局からは本支援事業に係る予算の修正や補正対応の考えがないことも示された。

議会議員だけでなく町民も納得できない状況にあつては、本事業に係る予算執行は容認することができない。

本支援事業を適正なものとするよう調整し、住民の理解が得られるよう、議会と合意の上、事業執行に当たるよう強く求める。



平野町長へ附帯決議書を手交する小松議長

## 議会を傍聴しませんか

6月定例会は6月2日(金)開会予定です。

議会の様子は「おおチャンネル」でも視聴いただけます。予定は変更される場合があります。

- 〈3月〉
- 1日 大槌高校卒業式
  - 3日・第1回定例会(～16日)
    - 議会運営委員会
    - 全員協議会
  - 4日 議会報編集特別委員会
  - 8日 自衛隊入隊予定者激励会
  - 8日 全員協議会
  - 9日 産業建設常任委員会
  - 9日 予算特別委員会(～16日)
    - 議会運営委員会
  - 11日 東日本大震災追悼式
  - 15日 大槌学園卒業式
  - 15日 吉里吉里学園卒業式
  - 16日 議会運営委員会
  - 17日 全員協議会
  - 23日 沿岸知的障害児施設組合議会定例会(宮古市)
  - 26日 議会報編集特別委員会
  - 阿部六平前議長叙勲受章祝賀会



東梅康悦議員

# 住宅建設支援事業と地方自治法との整合は

## 合理的な範囲内と考える

空き地バンク制度に伴う住宅建設支援事業について

【問】今回の空き地バンク制度に係る住宅建設支援事業で一番危惧するのは、住民間での不公平感である。この支援事業の財源は基金、いわゆる公金であり、住民の共有財産である。地方自治法第10条第2項に「住民は、法律の定めるところにおいて、その属する普通地方公共団体の役務の提供をひとしく受ける権利を有し（以下、略）」とある。この条文との整合をどのように考え、当該支援事業を進めていくのか。

【答】（平野町長）  
地方自治法第10条第2

項の解釈について、特定の行政行為が同種の行政行為と比較して、違法性を帯びる程度に差別的であると判断される場合は、差別的な取り扱いとなる可能性もあるが、本補助事業の政策目的は空き地の解消と市街地活性化であり、住宅再建支援金の上乗せではなく、政策目的の違いによるものであることから、地方自治法が認めている合理的な理由の範囲内であると考えている。

【問】同じ被災者が住宅を再建するときに、町から交付される金額に差が生まれることについては、どうしても不公平感が払

拭されない。当該住宅建設支援事業の修正に関する町の考えは。

【答】（澤館副町長）  
現在でも協議が続いているものと認識している。今後とも理解を得られるよう、引き続き議論を深めていきたい。

### 在宅介護について

【問】介護保険制度における、在宅での介護者に対する現在のサービスの内容は。

【答】（平野町長）  
在宅介護者への支援、居宅サービスとして、主に介護保険事業者が行う

各種サービスの実施や、町独自の取り組みとして、在宅介護者を含めた要介護高齢者の日常生活を支える地域支援事業を実施している。

【問】30年度からの次期介護保険事業計画に、在宅介護者への支援を拡充する施策を盛り込むべきではないか。

【答】（千田民生部長）  
次期介護保険事業計画の策定に当たっては、介護事業者や実際に在宅で介護をされている方々の要望などを取りまとめ、関係機関と協議しながら進めていきたい。

介護予防・日常生活支援総合事業について

【問】29年度から実施される当該事業について、利用者やサービス提供者への影響は。

【答】（平野町長）  
事業の大幅な見直しは予定していないため、利用者や事業者への影響はない。

【問】専門職などが実施する「介護予防チェックリスト」によって対象者を認定するとあるが、その内容は。

サービスの意向と身体状況に合わせて、厚生労働省が示す「基本チェックリスト」を用いて実施する。判断が困難な場合は、主任介護支援専門員、保健師、社会福祉士などの専門職が対応する。

【問】新制度への移行に伴い、担当課の事務量の増加が懸念されるが。

【答】（平野町長）  
当該事業の実施に向けた検討や事業化の仕組みづくり、次期介護保険事業計画の作成業務により、担当課の事務量はふえることが予想されることから、計画的に取り組んでいきたい。

# 大槌駅の具体的な機能は

## コミュニティー・おもてなし機能を持たせる



芳賀 潤 議員

空き地バンク制度の創設について

【問】町長施政方針において、「見える化」の結果に基づき、未利用地の流動化や市街地形成、当町への定住を促進するとしていますが、目標値について伺う。

【答】（平野町長）

早期再建を促す施策として、具体的に目標値を定めているものではないが、空き地バンクとあわせて実施する住宅建設・宅地取得の補助について、時限的な制度とすることにより、決めかねている人の再建を促したいと考えている。誘導策の目標値は特段

設定していないが、避難者のアンケートでは84名が住宅再建を希望しているが土地がなく、一方で約70名の地権者が土地を売りたい、貸したいという意向があることから、双方のマッチングを図っていききたい。

28年度は町のUIターン総合窓口を通じて9名が転入しており、定住促進の観点から、空き地バンクとあわせて住宅建設の補助金を支給することで、市街地の人口増加にも取り組みたい。

町の組織体制について

【問】復興期間終了後の適正な職員数と年齢構成、

人材育成の方法について伺う。

【答】（平野町長）

震災前と同規模である130名程度の人員体制を目指し、持続可能な組織づくりの検討を進めている。年齢構成のバランスは、短期間での調整は難しいが、中長期的な視点での採用を進め、各年代のバランスが取れた人員配置を目指す。人材育成については、各種研修を通じて、管理職はマネジメント能力の強化、一般職級は事務遂行能力の向上に重点を置き、職員の資質の向上を目指す。

運動施設の整備方針について

【問】町営球場は復旧事業で整備される施設であると認識しているが、町の整備方針は。

【答】（平野町長）

町方地区の防集移転跡地利用計画の策定に当た

り、運動施設の整備を検討している。栄町仮設グラウンドの隣にサッカー場を新設した上で、新町仮設グラウンドを改修してそのまま設の野球場として整備する案と、新町仮設グラウンドを栄町に移設して運動施設を集約する案を検討している。

大槌駅基本計画について

【問】駅機能の具体的方策と、交流人口拡大策としての駅の位置づけ、また、具体的な関連は。

【答】（平野町長）

駅の機能は、切符販売などの駅務機能のほか、コミュニティー機能やおもてなし機能を持たせることとしている。駅務機能やコミュニティー機能では駅務室や待合室を、おもてなし機能では基本的な観光情報などの提供、軽食や売店のスペースを想定している。駅前広場については、バスの乗降場、タクシー

町内の集会所のあり方について

【問】今後の集会所の整備のあり方、維持管理などを含めた管理のあり方について伺う。

【答】（平野町長）

住民同士の円滑なコミュニケーションを図る場として、また、地域住民が気兼ねなく集うことのできる場として、集会所の重要性は町としても十分認識している。今後の集会所の整備については、「集会所設置・運営の基本方針」に基づき、設置基準を満たし、かつ地域での施設の必要性を考慮し、地域住民との対話を密にしながら、事業化に向けて善処していく。

集会所の設置に当たっては、種々の補助事業を活用するなど、財源の確保も考慮する。



阿部 俊作 議員

## 安渡保育所の今後の運営は

### 29年度は保育時間を短縮して運営する

#### 地域医療について

【問】県立大槌病院は、県立釜石病院との連携が必要である。三陸自動車道への乗り入れ口はつくりえないか。

【答】（平野町長）

県立大槌病院は、入院治療の必要がない一次救急が基本であるため、退出路は必要ない。

【問】退出路ではなく、進入路が必要ではないか。

【答】（平野町長）

31年度に大槌インターチェンジが完成することにより、さらに迅速な救急搬送が可能となる環境

が整う。

#### 防災について

【問】過去の大火を教訓に、町に水路を提案したが、水路が見当たらない。その後どうなったのか。

【答】（平野町長）

県道沿いの古廟橋付近から役場前までの間に既に整備している。

【問】まちづくりにおいて、水路や池は景観と防火用水としても利用可能であるが、御社地はどうなるのか。

【答】（渡邊都市整備課長）

「都市公園の移動等円

滑化整備ガイドライン」に基づき、安全に利用できるように設計作業を進めている。

#### 通学路について

【問】子供の命を守るための通学路の安全対策は。

【答】（伊藤教育長）

ことし1月、青信号の横断歩道で登校中の児童が車と接触し、事故が発生したことは、教育委員会としても重大なことから捉えており、今後は見守りを強化し、児童生徒の危機回避能力を高められるよう、指導を徹底する。また、交差点の信号の歩車分離や、手押し信号機

の設置を検討する。

#### 保育行政について

【問】安渡保育所の廃止は既に決まっているような発言をしたが、待機児童問題などへの対応において、保育所の存在意義は高い。保護者や地域との話し合いの経過と結果、また、子育てに関する町の取り組み姿勢を尋ねる。

【答】（平野町長）

29年度をもって廃止する方向で検討している旨を説明したのであって、廃止ありきではない。保護者会に対して3回説明会を開催し、存続してほしいとの声を多くいただいた。

いた。

町の子育ての取り組みは、「子ども子育て支援事業計画」、「地方創生総合戦略」に基づき、各般の施策を進めている。また、アクションプランとして、保育所施設整備や特別保育事業に係るハードとソフト面での財政支援や、放課後児童クラブの整備を掲げている。

#### 挾田館保護について

【問】挾田館の破壊が危惧される。重要な遺跡としての認識がありながら、答弁では既に工事は計画されているものとしていますが、文化財保護法に抵触するのではないか。

【答】（鎌田埋蔵文化財調査課長）

平成8年都市計画事業都市計画道路として住民説明会を開催し、住民の合意形成を図った。挾田館跡については、関係課との協議の調整手続は行われていない。本調査は、周知の埋蔵文化財包蔵地であるため、特に国や県に保存の働きかけは行っていない。国と県が協議の上、記録保存のための調査を行う。

今後は、国や県の事業でも遺跡保存の意識を高くし、庁内で調整・連携を徹底させる。挾田館跡は、遺跡の一部は消失するが、標柱や説明板を設置し、館跡の周知を図る。



# 住宅建設支援施策の実施に至った経緯は

## 市街地のにぎわいを取り戻すための施策



東梅 守 議員

**住宅建設支援施策について**

【問】土地区画整理地内に家を建てる場合、新たな補助を拠出するという施策は、住民の混乱を招くなど、いくつもの課題が表出している。

この施策の実施に至るまでにどのような住民意向調査を実施し、その結果はどうだったのか。また、その結果の分析は行われたのか。あわせて、戻ってくる戸数がこれほどまでに激減した原因は。

公表した「見える化」は、避難者に加え、地権者に対してもアンケート調査を実施した。その結果、

将来土地利用の意向がある地権者が256人、利用の意向なしが87人、その他38人、不明などの未回答が221人であった。また、土地利用の意向はあるが、時期が未定の人

【答】（平野町長）住宅再建への不安の声を受け、住宅再建意向調査を実施し、「見える化」を公表した。28年12月に

をを図る空き地バンクを制度化することで、住宅再建の後押しになるものと考えている。

震災から6年が経過し、ほかの地域で住宅再建した人や、防潮堤の整備が進んでいないなどの理由により住宅再建に踏み出せない人がいると考えられ、そのような状況が「見える化」で明らかになったと推測している。

【問】インセンティブとしての補助金拠出を制度化するに至った経緯は。また、得られる成果をどう設定しているのか。達成できなかった場合、どのような対応をするのか。

【答】（平野町長）

この制度の実施により、市街地の早期再生を図り、被災した町に一日も早くにぎわいを取り戻すために、空き地バンクの実施とともに、土地の使用収益開始から2年間の期限つきで住宅建設の補助を行うことにより、土地の流動

化と住宅建設を促し、業者の再建を促すものと期待している。

【問】安渡や赤浜では、高台造成地や区画整理地が隣り合わせになる。一方では100万円が補助され、一方では補助されないという不公平感が生まれる。もとのところに戻ってコミュニティをつくらうとするときに、このような格差が生まれることは好ましくないと考えるが。

【答】（高橋総合政策部長）中心部の区画整理地内への住宅建設を誘導するためにインセンティブを

設ける施策であり、戻ってきてもらうために制度を設計した。

【問】住宅再建支援施策の効果は不透明だとしているが、施策として成立しないのではないのか。

【答】（澤館副町長）新しい施策であるため、実施する前から効果を想定することは難しいが、住宅再建の意向はあるが時期が未定の人を早く誘導し、また、意向調査の中でその他と回答した人や未回答の人にも2年以内

**定例会 議員出欠表**

議席番号	議員氏名	第1回定例会 (3/3～3/16)	
		出席	欠席
1	佐々木慶一	8	0
2	下村 義則	8	0
3	澤山美恵子	8	0
5	阿部 三平	8	0
6	小笠原正年	8	0
7	東梅 守	8	0
8	阿部 俊作	8	0
9	東梅 康悦	8	0
10	及川 伸	8	0
11	金崎 悟朗	8	0
12	阿部 義正	8	0
13	芳賀 潤	8	0
14	小松 則明	8	0



澤山 美恵子 議員

## 交流人口の拡大を図るには

### 既存の観光資源のブラッシュアップに取り組む

【コミュニティ形成の  
必要性和手法について】

【問】震災後、もともとの地域とは別の場所での生活を余儀なくされ、あるいは新しい場所への移住により、新しい地域住民と人間関係を構築することが重要となり、それは町の大きな課題でもある。皆が一緒に進もうとするとき、まさにコミュニティの力が必要なことは明らかである。

【答】（平野町長）  
応急仮設住宅から災害公営住宅、防災集団移転団地など、恒久的な住宅

への移行も進み、移行先における人と人とのつながりの構築や、既存住民との融和、高齢者やひとり暮らしの方々の見守りなど、コミュニティの形成を図ることが重要である。

町では、コミュニティ総合支援室を設置し、幅広い支援を実施する体制の強化を行った。また、地域コーディネーターを各地域に配置し、地域を支える人材育成を図りつつ、住民による自発的な地域活動が行われるよう支援を推進してきた。住民が過度に行政を頼るのではなく、地域や身の回りの課題を「我が事」として考える意識改革も必

要であると考えており、今後は意識の醸成に努めていく。

【交流人口の拡大について】

【問】当町には多くの観光資源がある。人口減少が続く大槌にあつては、交流人口の拡大は町にとって大きな課題であると認識している。観光産業の重要度が今後より一層高まることは必至である。

【答】（平野町長）  
当町の美しい自然景観

や、現在まで守り継がれてきた郷土芸能、自然、歴史、文化を生かしていくことが、当町の観光行政が目指すべきものである。

人口減少が続く当町にとって、交流人口の拡大は大きな課題であるが、行政の取り組みや観光産業関係者の努力だけでは非常に難しいのが現状である。

交流人口拡大の課題解決には、観光に限らず地域の総合力を高めることが最も重要であると考えている。観光に関する取り組みとしては、大槌まつりやの見せ方に工夫を加えるなど、既存の資源をブラッシュアップしていく

取り組みや、住民参加型の新山つつじ環境再生、民間主導の新山高原ヒルクライムなど、限られた人員や財源の中でも交流人口の拡大が図られるよう、創意工夫を持って取り組んでいく。



大槌まつりの魅力をさらに高める取り組みを

# 復興事業のおくれへの対応は

## 関係機関との調整を図り加速させる



佐々木 慶一 議員

復興事業の進捗に差が生まれた要因について

【問】防災集団移転事業や土地区画整理事業などにおいて、復興事業の進捗に差が生まれた要因は。

【答】（平野町長）

要因としては、用地買収に時間を要したこと、埋蔵文化財調査に時間を要したこと、それに伴う計画の見直しが生じたこと、換地計画を作成するための合意形成や、切り土、盛り土工事に時間を要したことなどが挙げられる。

【問】復興事業において、数年単位でおくれている地区に関し、今後事業の

スピードを加速させるための方策は。

【答】（平野町長）

一日も早い完成に向けて、資材や人員の調達、効率的な工事展開などについて、施工業者と綿密に調整するとともに、庁内外の関係機関との協議や調整を図っていく。

【問】住宅建設が進む中で、土地取得費用補助や住宅再建補助の格差が発生しているのでは。

【答】（平野町長）

被災者支援の各種補助金との公平性など、本補助事業の政策目的に合致しない住宅再建手法との

差異が生じることについては、本補助事業の政策目的が空き地解消と市街地活性化であり、住宅建設支援金の上乗せではなく、政策目的の違いによるものであると考えている。

公立保育所のあり方について

【問】これまでの町内の保育所のあり方を振り返って、「町立」としての保育所にはどのような役割と責任があったのか。

【答】（平野町長）

町立保育所は、町内の共稼ぎ世帯や疾病などの理由により、乳幼児の保育を必要とする保護者に対し、安心して預けられる保育環境を提供するとともに、障がい児保育などの特別保育事業にも取り組んできたところであり、これまで町立保育所は、町の公的機関としてその役割を果たしてきた。

【問】29年度末の安渡保育

所の在園児への対応について伺う。

【答】（平野町長）

安渡保育所については、29年度末をもって廃止する方向で検討している旨を報告した。

【問】安渡保育所は、地域とのつながりが深く、地域の活力源という機能も果たしてきた。また、今後のことを考えると、子供を預けられる場所が近くにあることで、若い働き手を確保することができ、水産加工場などの職場産業の活性化にもつながると思うが。

【答】（千田民生部長）

第一に考えるべきは保護者の保育ニーズに対応した子育て環境の充実である。その中で、町内の保育施設の定員数を考慮した結果、廃止を提案するものである。

【問】子供たちの保護者の声は。

【答】（千田民生部長）

安渡保育所ではきめ細かな対応がなされており、存続してほしいという声が多かった。

【問】保育士採用の考え方は。

【答】（澤舘副町長）

公立保育所を廃止することを前提に、正職員の採用はしてこなかった。任期つき職員を募集してきたが、集まらなかった。

【問】資格を持っていても、数年先どうなるかわからない任期つき職員に応募しないのは当然ではないか。安渡保育所は29年度も運営することとなった。町として、今後の公立保育所のあり方を議論していくべきでは。

【答】（千田民生部長）

町内会への説明会をまだ実施していないため、その点も含めて適宜対応していく。

復興へのメッセージ

～東日本大震災・大津波

～ 議会議員の思い ～

東日本大震災大津波から6年の月日が経過しました。復興計画は、29年度から発展期に入り、復興に向け、町職員、応援職員、議会が丸となって全力で取り組んでおります。震災後の6年を振り返り、議員の復興への思いや町民の皆様へのメッセージを議席番号順に掲載します。



献花を行う議員（追悼式・平成29年3月11日）

明るいまちづくりを目指す

佐々木慶一

あの日から6年、瓦れき撤去から土地のかさ上げを経て、自宅再建を中心に町の形が見え始めてきた一方、「応急」と呼ぶには長すぎる仮設住宅での生活をされている方が数多くいる現実を思うと、まだまだ復興への道のりは長く、新たなまちづくりのための力を決して緩めてはいけなさと感じる場所です。また、町の復興とともに、心のつながりの復興も加速しなければなりません。希望を育てる町を、皆でつくりていきましょう。

大震災から6年

下村義則

東日本大震災大津波から6年がたち、住宅再建や災害公営住宅への移転が本格化する一方、まだまだ仮設住宅などで不便、不自由な生活をされている方々が多くいます。一日でも早く通常の生活に

戻れるよう努力します。今後、人口減少や買い物弱者への対策など、ソフト事業を進めていかなければなりません。議会としてのチェック機能を果たすとともに、子どもから高齢者まで、全ての町民の皆様が安心・安全に暮らせる住みよい町にするため、町民、町、議会が一緒になり、町政運営を進めていきます。

過ぎ去った6年

澤山美恵子

東日本大震災から6年という歳月が流れていきました。7年目の春を迎えますが、こうして大槌町を改めて見回してみると、どんどん建物が建ち並び、道路も整備され、県立大槌病院、消防署、大槌学園も建設されました。朝、集団登校の子供たちの声に癒やされております。

この子供たちが将来、豊かで安心して暮らせる町に再生するために、町民の皆様とともに大槌の

活性化に向けて頑張っていきます。

新生おおつちへ

阿部三平

あの思まわしい大震災から7回忌が経過しましたが、堤防や一部造成のおくれがあります。また、台風10号による被害の復旧も急務です。各地の面整備が少しずつ進み、道路や住宅建設、鉄路復旧の足音が聞こえるきょうこのころです。

高速道は小槌第2トンネルが貫通、さらには三枚堂大ケロトンネルが着工され、新しい大槌が生まれまます。昨年は待望の大槌学園が開校し、いじめがなく、「新生おおつち」を担う児童生徒が誇れる学びやを望みます。なお、諸課題につきましましては、皆様とともに努力してまいります。

生き延びてみせようではありませんか

小笠原正年

あの、この世の終わり、

地球の崩壊かと思われる大惨事から6年がたちました。

私たちは生き延びている者は、たまたま居場所がよかつただけなのかもしれません。考えますと、私たちには途方もない出来事ですが、長い地球活動の中では当然の物理的なものかもしれません。国、県、町が必死で復興に努力しています。亡くなった方々のためにも、私たちは長く生き、命の継承に努めなければならぬものと考えます。そして、そのことが地域の生き残りに貢献することだと思えます。

私たちは、この地域や社会のために、生き延びてみせようではありませんか。

東日本大震災から6年

東梅 守

大震災津波からの復興は目に見えるようになってきましたが、一方ではいまだ多くの方々が応急仮設住宅で生活されてお

り、住宅再建は進んでいるものの、多くの課題に直面しています。改めて被災者の皆様に対し、心よりお見舞い申し上げます。

復興事業は、29年度から第3期実施計画が始まりますが、今後も被災者の皆様に寄り添い、安全・暮らし・なりわいなど、一日も早く復興をなし遂げ、いい町ができるよう努めてまいります。

自然とともに

阿部俊作

ことしは大槌孫八郎没後400年。大津波による被害からまだ立ち直れないさなかに、台風10号の大雨被害。昔の人は、このような天災は何かのたたりではないかと恐れおのき、神様に頼るしかなかった。御社地には怨霊を静める意味があったと考えます。恐怖は拭いきれない部分もありますが、人はそれを忘れようとしません。災害を後世に伝えるた

めには、大陸を動かす地球の行動を知り、大自然を理解する畏敬の念を持つことが大事なのではないでしょうか。

6年を振り返る

東梅康悦

町全体がつらく悲しく失意の底に突き落とされた東日本大震災から6年が経過しました。改めて犠牲となられた方々の御冥福をお祈りいたします。

6年の月日の積み重ねの中で、個々の生活再建も大分進んでおりますが、地域によっては事業の進捗がおくれており、応急仮設住宅には今なお二千人を超える方々が不自由な生活を余儀なくされております。現在の町の状況下で議員としてどうあるべきかを考えたとき、責任ある言動で町の復興に取り組むことはもちろんのこと、町民の皆様の見聞きながら、今後のまちづくりを生かした議会活動をしなければと強く思うのです。

震災から6年、今後の町の課題

及川 伸

東日本大震災から6年がたちますが、この間町は、震災からの復興を最優先課題に捉えて町政に取り組んできました。結果、町並みが形成されてきた一方で、震災直後から人口が減少し、現在も減少し続けています。町の基本形は人が集まってなりわいを営むという形が理想ですが、このままでは将来、町の体をなさないおそれがあります。

今後は、「町民が安心して暮らせる町」の実現のために、全町を挙げてこの問題に取り組まなければならぬと考えます。

復興への正念場

金崎悟朗

最近テレビなどで震災が映し出されるたび、胸が打たれることが多く感じられるきょうこのごろ、被災者の皆様におかれましては、不自由な暮らしが続いていると思えます。

行政の力添えで復興も着実に進み、旧市街地にも家が建設され、若干ながら復興が目に見えるようになってきました。ただ、夜に車を走らせると、町内の両河川沿いにヘッドライトとテールランプの帯が流れる、これが現実です。

これから2年間で正念場であり、議会も住民の皆様のために暮らしやすいまちづくりに貢献したいと思えます。

あれから6年

阿部義正

東日本大震災から6年が過ぎ、改めて犠牲になられた方々に心から御冥福を申し上げます。

震災直後、避難所での生活が始まり、先行きが見えない不安の中で6年が経過しました。仮設住宅で暮らす人々のためにも、生活再建の優先である恒久住宅の整備を加速させなければなりません。また、少子高齢化や人口減少が進む中で、年を重ねても安心してこの地域で暮らし続けられる社会の構築が課題であります。医療や介護、福祉において、住民がネットワークを構築し、大槌ですと住み続けられるようにするシステム（地域包括ケアシステム）が必要だと思います。

大槌ならではのシステムをつくり、安心して暮らせるまちづくりを進めなければと思っています。

6年を振り返る

副議長 芳賀 潤

公的施設の完成、災害公営住宅を含む「家」の再建が進んできました。

震災から6年、今後はその先を見据えながら課題の整理をしていかなければなりません。よかれと思いつつも、全ての方々に公平であるべきとは思っても、そうではないこともあります。風化防止を叫びながら、徐々に風化している事実も認めません。まさしくこれからが「町再興」の正念場と言え

る時期であります。一人一人が建設的に議論を戦わせ、よりよい政策実現のために、全力で取り組んでいきたいと思えます。

復興に向けて

議長 小松則明

町民の皆様には、日ごろから町政、議員の政務活動に御協力いただき感謝申し上げます。

震災から6年がたち、復興工事も目に見えて進んでいることが実感できる一方、応急仮設住宅での暮らしを余儀なくされている方も多く、御不便をおかけしております。

私たち議員は、町民の生の声を聞き、その声を町政に反映させるといふ議員の役割を全うし、復興に向け邁進していく強い覚悟を持っています。乗り越えなければならぬ課題もまだまだ多いですが、町民の皆様や当局、議会が一丸となりこの困難に立ち向かう所存です。新しい大槌をともにつくっていきましょう。

東日本大震災復興まちづくり特別委員会  
旧庁舎問題に関する調査報告を発表

平成28年12月26日、東日本大震災復興まちづくり特別委員会は、平成28年第4回大槌町議会臨時会において、旧庁舎問題に関する調査報告を発表しました。また、議員発議による「旧庁舎問題を乗り越え、確実な復興まちづくりを求める意見書」を全会一致で可決し、臨時会終了後、町長に意見書を提出しました。

以下、調査報告書の要旨を掲載します。なお、調査報告書と意見書の全文はホームページに掲載しています。

旧庁舎問題に関する調査報告書の概要  
(調査結果)

28年4月に町内各所で住民との意見交換を行い、解体、保存、さらには中間的な意見をちょうだいした。加えて、「震災記憶の伝承」の思いは共通していることもうかがい知ることができた。また、11月には「旧庁舎に関し、専門家を交えた協議」を行い、3名の研究者から知見を披瀝していただいた。

これらの情報を得て、議員からも多様な意見が示された。

・ 跡地利用や町の将来像

震災遺構としての価値評価がまだ示されていない。私たち町民は、復興後の未来を見据え、よりよいまちづくりのため、また、津波による犠牲を二度と出さないためにも、心で「学び続ける」ことをやめることは決してないことも自明である。

すなわち、防災教育による感化・啓発、さらには、解体あるいは保存にせよ、復興後のまちづくりの実践を通じ、町民が「心の豊かさ」を享受できる仕組みづくりをないがしろにしてはならない。

が示されていない  
・ 見たくないという人たちの声も十分考慮する必要がある  
・ 残す場合にどういう意義があるのか十分に考えなければならない  
・ 解体、保存という結論を拙速に出すことはない  
・ 交流人口の拡大を図っていくためにも旧庁舎が必要

必要  
・ 防災教育に活用することの蓋然性がある  
(意見)

この問題が表出して以降、町長の解体方針は変わらず、検討も行わないことを言明しているが、



意見書を提出する金崎委員長

て確実に言えることは、旧庁舎解体予算の上程に  
関し、特別委員会としての「統一見解」を導き出すことではなく、復興後のまちづくりを見据え、議員個人の内なる方向性を、論理の帰結として誘起させることであった。

さらに、町民の負託を受けた町議会の議員として、表決に際しては肅々と対応するものである。つまり、これまでの取り組みを通じ、復興まちづくりへのアプローチに、議会として一定の責務を果たすことができる。と考える。

そして、住民の声を集約し、将来のあるべき方向性を最終的に決定することも、「議会」の大きな役割であることを忘れてはならない。

（まとめ）  
当特別委員会の旧庁舎をめぐる取り組みにあつ

当特別委員会としての旧庁舎問題に関する調査は、この報告をもって終了とするが、今後は別の課題解決に注力し、同時に町の復興にこれまで以上に尽力することを申し上げ、最終報告とする。

★タイトル作成者★  
今回の表紙の「おおつち」は、大槌学園7年生（28年度3月時）の佐々木菜緒さんに書いていただき、デザインに対する思いを伺いました。



この文字のテーマは、「明るい春」です。ふきのとうや四つ葉のクローバー、太陽や青い空で春をあらわしています。音符は大槌町出身の民謡歌手、臼澤みさきさんをイメージしました。

▼派遣職員として1年間、編集委員の皆様と一緒に議会報の作成に取り組んできました。読みにくいところも多々あったと思いますが、議会の活動をわかりやすく伝えようと努めました。

この1年間、復興まちづくり特別委員会の旧庁舎に関する活動や、天皇・皇后両陛下の行幸啓対応など、さまざまなことを経験し、自分の成長につながりました。帰任後も機会を捉えて大槌に足を運び、何かの形で支援したいと思えます。

議会報の作成に御協力いただいた大槌高校、大槌学園の皆様を初め、お世話になった全ての方々に感謝します。ありがとうございました。

（泉川 翔平）

- 議会報編集特別委員会
- 委員長 阿部 俊作
  - 副委員長 澤山美恵子
  - 委員 東梅 康悦
  - 委員 阿部 三平
  - 委員 下村 義則